

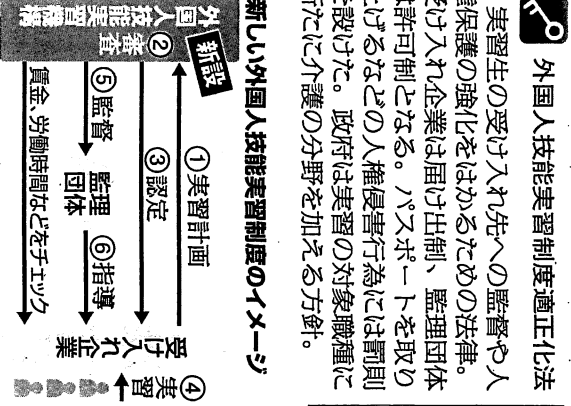
技能実習 待遇差別を禁止

適正化法方針「日本人と同等以上」

に実習計画を機構に提出し、認定を受けなければ受け入れがでない。実習生が負担する食費などの必要経費も、本人が同意していることを機構が確認する。「労働条件が悪くても職場を委ねる自由がない」と批判されてきた経緯から、やむをえない事情があれば、機構が実習先の委更を支援する見通し。

外国人技能実習制度適正化法が11月に成立したのを受けて、実習生の人権を守る具体策の原案を政府がまとめた。日本人との待遇格差や違法な長時間労働を禁止する基本方針に掲げた。新設する「外国人技能実習機構」が監督して不適切と判断した受け入れ先には、実習生の受け入れを認めないことも盛り込んだ。

政府は実習生の受け入れ労働環境を改善することが最大の目的。今回の案は、



そうした問題に対する具体策を明文化したものだ。法の禁止④実習生の意に反し実習期間中に帰国させる理団体」の役割を明記。送り出し機関が保証金の徴収や、外外手数料を取らず、日本人と同等以上で面施行される来年度に実施あることを示す資料なども

- ・日本人よりの不当に差別した待遇の禁止
- ・違法な長時間労働の禁止
- ・報酬からの不当な経費天引きの禁止
- ・実習生の意に反して実習期間中に帰国させること

■方針案ポイント
 ・やむをえない事情がある場合は実習先委更を支援することを確認し、年1回は実習生との宿泊施設に問題がない企業への監査では、実習生が確認して機構に示し、許可を受ける形にした。



小松菜を収穫する夕日出身の技能実習生(前橋市)

「報酬上がると受け入れきつい」

海外に技術を伝えることを自らタイで生かしたい」と話す。受け入れ先の農家石隆善さん(52)は十数前に公務員を辞めた外国人技能実習制度。製造業から農業、総業など多様な現場をめて家を継いだ。もとは家族を支えてきた一方、劣悪な労働環境が国内外から批判を浴びてきた。現在の実習生は約21万人。受け入れ企業などは、監督が強か始めたときの2.5倍に。実習生は戦力になる」と話す。新制度では優良な企業や監理団体は、最長3年の実習期間が5年まで延長できるようにした。ただ、期間を延ばせば、報が安くして使いやすい労働力である実態は変わらない。外国人の一般労働者の受け入れはどうか、正面から議論するべきだ」と指摘する。(金子聖希)